

行政連絡放送の時間が変わります (宇和島地区・吉田地区)

令和5年4月から、宇和島地区と吉田地区の夕方の行政連絡放送の時間が変更となります。

地区	現在の放送時間	変更後の放送時間
宇和島地区	18:56～19:00	19:00～19:10
吉田地区	19:00～19:10	18:50～19:00

問 市長公室シティセールス推進係 ☎24-1111 内線2458

ID:0085098

市民サービスセンターを利用ください

3月から4月は、転入・転出の手続きなどのために市民課窓口が大変混雑します。住民票、戸籍謄抄本や各種証明書などが必要な人は市民サービスセンターも利用してください。

場 きさいやロード

日 午前9時45分～午後6時30分(木曜定休)

問 市民サービスセンター ☎22-0205

ID:0037140

農耕トラクタ、田植え機、フォークリフト などの小型特殊自動車を持っている人へ

乗用設備がある農耕作業用自動車(トラクタ、コンバイン、田植え機など)や、フォークリフトなどの小型特殊自動車は、軽自動車税(種別割)の課税対象となります。

所有している人は、公道走行の有無にかかわらず、市窓口で軽自動車税(種別割)の申告をし、ナンバープレートの交付を受ける必要があります(保管しているだけでも申告は必要)。

正当な理由がなく申告または報告をしなかった場合は、10万円以下の過料が科されることがあります。また、車両を処分したり、所有者を変更したときは、忘れずに廃車や名義変更の手続きを行ってください(4月1日時点の所有者に課税されるので注意してください)。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 税務課諸税係 ☎24-1111内線2523



ID:0057146

国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上)に在学する学生など

内 承認期間：4月～翌年3月(令和3年度に保険料納付を猶予されている人で引き続き次年度も在学予定の場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます)

学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも後から納付(追納)することをお勧めします。
※令和5年度は、学生納付特例制度を利用しない場合は、納付書を送付しますのでお問い合わせください。



問 宇和島年金事務所 ☎22-5440

ID:0056524

令和5年 春季全国火災予防運動 (3月1日(水)～7日(火))

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

■住宅防火 いのちを守る10のポイント

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグを抜く
- ⑤ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ⑥住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ⑦寝具、衣類、カーテンは防災品を使用する
- ⑧消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- ⑨避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑩防火防災訓練への参加など地域ぐるみの防火対策を行う

問 宇和島地区広域事務組合消防本部予防課予防係 ☎22-7501



宇和島税務署から確定申告のお知らせ

■自宅からe-Taxで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から簡単に申告書が作成できます。

スマートフォンでアクセスすれば、入力のしやすい「スマホ専用画面」で作成ができます。作成した申告データは、「マイナンバーカード方式」と「ID・パスワード方式」のいずれかの方法で送信できます。



■電話による申告相談

所得税および復興特別所得税、贈与税、消費税および地方消費税の確定申告に関する質問や相談に答えます。

日 3月15日(水)までの平日 午前8時30分～午後5時

■宇和島税務署での確定申告

日 3月15日(水)までの平日 午前9時～(受付：午前8時30分～午後4時)

場 宇和島税務署

※入場には整理券が必要(会場で当日配布するほか、国税庁LINEで事前発行も可能)

問 宇和島税務署 ☎22-4511



ID：0057116

市県民税の所得税および復興特別所得確定申告

日 ～3月15日(水)までの平日 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分

場 市役所602会議室、吉田・三間支所、岩松公民館

対 令和5年1月1日に市に住所があり、令和4年中に①～③の所得があった人、または国民健康保険の被保険者(令和4年中の収入が無い人も申請が必要)

①営業、農業、漁業などの事業所得

②家賃、配当、恩給、年金、利子、譲渡などの所得

③次のいずれかに当てはまる給与所得者

▶勤務先から市に給与支払報告書が未提出

▶2ヵ所以上から給与を受けた

▶医療費控除などを受けようとする人

▶令和4年の途中で退職し、再就職しておらず、市に給与支払報告書が未提出

▶年末調整をしていない など

持 マイナンバー確認書類、身元確認書類、収入や経費を証明する書類、源泉徴収票など

問 税務課市民税係 ☎24-1111または各支所税務係



ID：0044862

宝くじ助成でコミュニティ活動用備品を整備

この度、全国自治宝くじの売上金の一部を財源として、御楨地域づくり協議会が地域行事で



使用するアルミやぐらの整備を行いました。

問 市民課市民協働推進係 ☎49-7004

ID：0084803

市税の納付方法が一部変更されます

令和5年4月から、自宅のパソコンやスマートフォンなどでインターネットを通じて、固定資産税、軽自動車税(種別割)、市県民税(普通徴収)の電子納付ができるようになります。

また、新たに納付書に印刷するeL-QRを利用して、納付書裏面に記載された金融機関以外の全国のeL-QRに対応した金融機関でも、振込手数料無料で市税の納付ができるようになります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



問 税務課納税第1係 ☎49-7011

ID：0084881